

- 1 つなぐ 商売を存続させ雇用通じて地域貢献を
（株）クニモト工業 代表取締役 国本 智行さん
- 2 庶民いじめの府内統一国保引き上げ
- 3 社会保険 扶養家族についての手続き
- 4 確定申告 申告時・申告後に確認すべきこと
- 5 市民の安心と中小業者が栄える大阪市を
- 6 見聞録 キャッシュレス社会で損をしないために
①活動報告、かんちゅう今日
②法律コラム、お知らせ

会報
2019
No.555

3

関中協

関西中小工業協議会 〒544-0021 大阪市生野区勝山南4-16-2 TEL06-6712-5491(代表) FAX06-6712-5495



代表取締役 国本 智行さん(42歳)
(株)クニモト工業
(大阪市生野区 住宅部材板金加工)

スキルを経営者となった
これからも最大限に活か
していきたいと思えます。
事業承継のきつかけは
何ですか

きつかけは前職の仕事
も順調で、複数部門を統
括するリーダーを任せら
れるようになっていた30代
半ばを過ぎた頃、父が体
調を崩しました。家族や
社員にも会い、話し合い

私を承継者として対応
し歓迎してくれるところ
もありましたが、すぐに
仕事を受注できるとい
うものでもありません。し
かし、長年、大手ハウス
メーカーから仕事を受注
してきました。弊社
の技術力を評価してく
れる企業にも出会いま
した。営業を続けてい
ると、以前の取引先と
の取引再開や新規に取
引を始めていた企業も
あります。

これからの抱負について
たしかに弊社は少子
化、人口減少という影
響を大きく受ける業界
です。扱う商品も様々
あり、業界から評価
されています。業界
から評価いただき、
弊社の強みでもある、
塗装されたカラー鋼板
を傷付けずに加工で
きる技術を活かさな
ければと思えます。
これまでのハウスマ
ーカーとの取引を大
事にし、培ってきた
ノウハウを基に屋根
回り部材から他の住
宅部材・他業
界へも展開出来れば
と考えています。何
より、私が経営者
として大事に思
うことは、商売を
続けることで、雇
用を通じて社員
の幸せに役立ち、
社会・地域に貢
献するという責
務を果たすこと
です。

(訪問者 小田利広)



が生まれ
育った生野
区異で続
けてきた商
売、モノづ
くりを続け
たく事業を

ことから労務関連業務に

商売を存続させ 雇用通じて地域貢献を

承継者不足から廃業となる中小企業が目立つ昨今です。昨年12月、先代から事業を引き継ぎ代表取締役に就任した、(株)クニモト工業の国本智行さんに会社への思いをお聞きしました。同社は生野区に本社、平野区に2つの工場を持ち、住宅メーカーへ屋根回り部材を中心に金属板金加工をしています。

社長に就任された、
今のお気持ちは

創業者である父がバブル崩壊・リーマンショックなど、厳しい経営環境の中で守ってきた会社をなくすわけにはいかないと思えます。自分が生まれ育った生野区異で続けてきた商売、モノづくりを続けたく事業を引き継ぎました。

実は30歳から約9年間会社を離れ、板金加工業界とは無縁の、光学レンズメーカーで勤めていた。そこでは主に生産管理・購買業務を行い、部署の責任者にもなった。

ついても経験しました。また、その企業で労働組合の役員にも選任されたことから、労使双方の立場・関係についても学ばせていただきました。これら他社で働いた経験・自社には無かった

を重ね、次第に自分が会社に
社に戻り引き継ぐしか
ない、と思う様になり決
心しました。ところが、勤
めていた会社を退職する
にあたり、当然引継も大
変で、すぐに辞めて父の
会社へ戻るといいうわけ
もいかず、しばらく時間
が必要でした。その後、
いざ自社に戻ってみると
以前勤めていた時と比
べ、取引先、売上高の減
少を目の当たりにしまし
た。「やるしかない」と
思い、以前の得意先も含
め一軒一軒、営業に回り、
何度も頭を下げることも
ありました。

私を承継者として対応
し歓迎してくれるところ
もありましたが、すぐに
仕事を受注できるとい
うものでもありません。し
かし、長年、大手ハウス
メーカーから仕事を受注
してきました。弊社
の技術力を評価してく
れる企業にも出会いま
した。営業を続けてい
ると、以前の取引先と
の取引再開や新規に取
引を始めていた企業も
あります。

これからの抱負について
たしかに弊社は少子
化、人口減少という影
響を大きく受ける業界
です。扱う商品も様々
あり、業界から評価
されています。業界
から評価いただき、
弊社の強みでもある、
塗装されたカラー鋼板
を傷付けずに加工で
きる技術を活かさな
ければと思えます。
これまでのハウスマ
ーカーとの取引を大
事にし、培ってきた
ノウハウを基に屋根
回り部材から他の住
宅部材・他業
界へも展開出来れば
と考えています。何
より、私が経営者
として大事に思
うことは、商売を
続けることで、雇
用を通じて社員
の幸せに役立ち、
社会・地域に貢
献するという責
務を果たすこと
です。

(訪問者 小田利広)

庶民いじめの府内統一国保引き上げ

国民の健康と暮らしを守るため、適正料金への見直しが必要

平成31年度は、昨年度比で約3.9万円もの値上げに

大阪府は今年1月11日に平成31年の府内統一国保保険料を公表しました。保険料はどうかを所得200万円、40代夫婦、子ども2人のケースで、平成30年度、大阪市の国保料（表1）と比較してみます（千円未満切捨て）。平成31年度府内統一国保料資産（表2）では、医療分は所得割136,000円→143,000円へ、均等割68,000円→95,000円、平

等割24,000円→25,000円となり、すべて引き上げられます。同様に、後期分は所得割が若干下がるものの、均等割、平等割は引き上げとなります。介護分は所得割が少し下がり、平等割が0円となるものの均等割が15,000円→30,000円と2倍になっています。その結果、約3万9千円もの値上げとなります。

表1 平成30年度大阪市国保料試算所得200万円40代夫婦と子ども2人の世帯

平成30年度	所得割	均等割	平等割	合計
医療分	136,773円	68,356円	24,771円	229,900円
後期分	49,933円	25,028円	9,070円	84,031円
介護分	6,299円	15,672円	44,923円	66,894円
				380,825円

（資料＝大阪府の資料をもとに筆者作成）※端数切り上げ

表2 平成31年度国保料試算 所得200万円40代夫婦と子ども2人の世帯

平成31年度	所得割	均等割	平等割	合計
医療分	143,119円	95,082円	25,439円	263,640円
後期分	44,923円	29,597円	7,918円	82,438円
介護分	43,086円	30,614円	0円	73,700円
				419,778円

（資料＝大阪府の資料をもとに筆者作成）※端数切り上げ

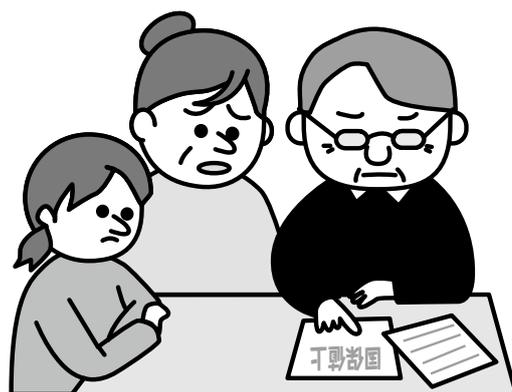
高すぎる保険料が府民の暮らしを壊している

生活費となる所得200万円の中から約42万円が保険料として出費するようになり、生活を圧迫します。例えば、一昨年、大阪府下で、6世帯に1軒、23,200世帯が保険料を滞納する状況が見れ（厚生労働省、都道府県別国保料（税）滞納世帯数）、現在も改善されていません。

全国都道府県知事会は国から国保会計へ1兆円の繰入を求め住民負担軽減を図ろうとしています。国保保険料の仕組みである世帯割り、均等割りをなくせば、先のケースだと国保料は約23万円となり大きく軽減されます（表2）。

国保は国民健康保険と打たれているように国民の健康と暮らしを病気や怪我から守る国民皆保険の中核を担う重要な制度です。国保料が高すぎて

払えず滞納するという状況は、暮らしを守る保険が暮らしを壊しているといえる、大きな問題と云わざるをえません。（重信夏樹）



新年度に向けて変更点を知っておこう 健康保険の扶養家族についての手続き

3～4月は、事業所にとって就職や退職が多い時期です。配偶者・子などご家族様を健康保険へ扶養の追加または削除する手続きが多くなる時期でもあります。昨年10月に、健康保険の扶養家族についての手続き方法が変更されましたので、改めてお知らせします。

変更されたのは、健康保険に扶養家族（配偶者や子など、ご家族様）を追加する場合です（下図参照）。主な変更点は2つです。

昨年から新しくなった扶養の異動届出用紙
(注) 囲っている箇所を記入（出典）日本年金機構

【変更点1】原則、確認書類が必要

続柄を確認するための確認書類として、住民票や戸籍謄本の添付が必要。

【変更点2】変更点1の確認書類は、個人番号（マイナンバー）を記載することで省略

届出用紙に、被保険者（本人）と被扶養者（配偶者、ご家族様など）の個人番号を記載することで、変更点1であげた確認書類の添付を省略できます。

※注意点 これまでのように被保険者（本人）と被扶養者（配偶者などご家族様）の基礎年金番号を記載しても、確認書類の省略になりません。（重信夏樹）

2019年度(平成31)の保険料 健康保健・介護保険ともに引き上げ

社会保険、健康保険料、介護保険料改正の図（出所）協会健康保険大阪支部より筆者作成	変更前	変更後
	健康保険料率 給与・賞与の 10.17% 平成31年2月分 (3月納付分)まで	給与・賞与の 10.19% 平成31年3月分 (4月納付分)から
	介護保険料率 給与・賞与の 1.57% 平成31年2月分 (3月納付分)まで	給与・賞与の 1.73% 平成32年3月分 (4月納付分)から

【例1】給料(総支給額)が20万円で、年齢39歳までの方の場合
 $200,000 \times 10.19\% = 20,380 \div 2 = 10,190$ 円となります。
保険料を会社と被保険者で10,190円ずつ負担します。

【例2】給料(総支給額)が20万円で、年齢40歳から64歳までの方の場合
保険料率に介護保険料率(1.73%)が加わるので、
 $200,000 \times 11.92\% = 23,840 \div 2 = 11,920$ 円となります。
 $\hookrightarrow (10.19\% + 1.73\%) = 11.92\%$
保険料を会社と被保険者(従業員等)で11,920円ずつ負担します。

確定申告時。申告後に確認すべきポイント

申告内容に基づいて新年度がスタート

頭を悩ませる確定申告が終わると、ひと安心といったところですが、この申告に基づき新年度が動き出します。申告時・申告後に確認すべきこと、注意すべきことをまとめてみました。(都築照幸)

所得税

2019年の所得税の納期限は、3月15日(金)(振替納税の場合は4月22日(月))です。ただし、申告書提出時に届け出(申告書に記載)することにより、納付額の2分の1以上を3月15日までに、残りの額を5月31日(金)まで延長して納付することが出来ます。延長した期間については、年1.6%の利子税がかかります。



ります。消費税については、4月1日(月)が納期限です。延納制度はありませんが、税務署と分割納付の相談をすることにより、分割の期間、回数等の調整が可能です。分割時に払う延滞税の金額によっては、金融機関からの借入れ等の利率の方が有利な場合もありますので、事前に納付計画を立てるようにしてください。

申告額の半分を納付する中間納付が必要となります(400万円超は申告回数が変わります)。どちらも翌年分の申告税額と差引きますが、大幅に所得が変動する場合などは中間申告により納付額の調整が可能です。予定納税も遅れると延滞税が発生しますのでご注意ください。

住民税

確定申告すると、その内容が市町村に送付されます。住民税は、所得から扶養家族、保険料等の各種控除額を差引した金額に対し、10%の税率で課税される所得割※と一

世帯あたりに課税される均等割(大阪市の場合2019年度は5300円)の合計額となります。6月、8月、10月、1月の4回で納付します。

その他

税金だけではなく、申告所得に応じて増減するものとして、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、医療費・介護保険の一部負担金等があります。生命保険金の満期などで、一時的に所得が増えた場合には大きく影響するため注意が必要です。

事業税

事業税は事業所の存在する都道府県に対して納付する税金です。計算にあたっては、事業主控除290万円があるため、所得(専従者控除を差引いた後の額)が290万円以下の方は原則として課税されません。290万円超の場合には、超えた金額に対して5%の税率で課税されます。8月と11月の2回に分けて納付します。事業税に該当するかどうかの

減免等

税金、各種保険料、利用料などについては、災害、失業、所得の大幅な減少等で一定の条件に該当するときには雑損控除、減免制度や納期の猶予等を利用できる場合があります。納付が困難な場合にはそれぞれ

の機関や事務局にご相談ください。

申告後にご間違いがありましたら

申告後に申告内容の間違いに気づいたら、申告期限内であれば、正しい申告書を提出し直ししましょう(訂正申告)。

申告期限が過ぎてしまったら、少なくとも申告した(追加で税金を納める)場合には修正申告、多く申告した(税金を還付してもらおう)場合には更正の請求ができます。修正申告は申告後、追加納付の期限までの延滞税がかかりますので早めに申告してください。また更正の請求は法定申告期限から5年以内です。医療費控除や各種控除を忘れていた場合にも更正の請求が可能です。

給与所得の方も会社の年末調整時に、各種控除書類を会社に提出できなかった場合は、確定申告をすることにより税金の還付が可能です。

『福祉切り下げ』『ムダな大型開発』のみの『維新』の9年間 市民の安心と中小業者が栄える大阪市を

維新政治誕生後の
大阪を振り返る

2018年11月23日、

2025年万博の開催地を決める博覧会国際事務局総会がパリで開催され、大阪が選ばれました。政府は万博による経済効果を約2兆円と試算し、東京五輪・パラリンピック後の日本の景気浮揚策に位置づけています。加えて大阪府と大阪市は、会場となる大阪湾にある人工島・夢洲で、万博の後、カジノ（国際博打場

開設）を含む統合型リゾート（IR）の周辺整備に930億円を試算しています（2月19日朝日新聞掲載記事）。内容は、

2018年11月23日、

会場までの地下鉄メトロ延伸に541億、埋め立てに136億、上下水道の整備に132億円などです。今回のIRを提唱、進めてきた大阪維新の会は、府市連携の成果と強調し、維新の実績としてアピールしています。

市民の生活を圧迫

に何をもたらしたかを簡単に振り返ってみます。

ひとことに言って生活破壊、仕事破壊、人と人とを分断してきた9年間です。主だったもの上げると次のようになります。

- ・ 商業振興予算7億1千万円↓3千万へ、ほぼ消滅。
- ・ ものづくり支援予算9億2千万円↓2億3千万円、4分の1へ激減
- ・ 障害者団体や福祉作業所などの補助金カット。
- ・ 独自の国民健康保険補助を半減。
- ・ 住吉病院廃止を強行し、大阪市内で医療空白地域が出現。
- ・ 学力テストを強要し、

学校をランク付け、住民の反対を押し切り小・中学校を統廃合するなど教育の現場を荒廃させる。

・ 公営住宅の家賃値上げ、新婚世帯家賃減免廃止、子育て世帯、高齢者の生活を圧迫。

・ 市民の足、大阪市営バスを民営化、敬老パス有料化。赤バス廃止など移動に不便をきたす市民急増。

・ 年間黒字200億円を越す優良公営事業の大阪市営地下鉄を民営化。

・ 上下水道料金の福祉減免を廃止。下水道事業の運営管理、区役所窓口を民間委託して住民サービス低下。

・ 大阪市信用保証協会を府へ吸収合併で事業主へのサービス低下。

・ 市立大学・府立大学の法人統合。学問への露骨な介入。市立高校廃止・統合により学生の学ぶ権利削減

・ 先述した府民、市民の暮らしと大阪の事業所数の99%を占める中小企業支援を切り捨て、削減したお金の使い道は、いきつくところ「総合リゾートIR」です。強引にカジノ開設を進める維新の会は「大阪万博が大阪経済の起爆剤、年間3800億円の売上」と、さかんにアピールしています。ところが、万博が終わるとカジノの開設が待っています。カジノビジネスをするのは、アメリカラスベガスにある企

中小業者が栄える
大阪の街再生へ

業などです。カジノで巻き上げた収益は大阪府、大阪市にほとんど入らず、海外へ流出されます。一番危惧されるのが、カジノで負けて多重債務に陥り、人生が破綻する人の続出です。

多くの府民、市民が「無駄な巨大開発事業の再来となる、カジノはあかん」と反対しています。すでに、2015年5月17日に維新の会の看板政策であった「大阪市廃止・都構想」を問う住民投票が行われ、大阪市民は大阪市解体を否決しました。ところが、大坂都構想をまたもや言い出しています。

2019年は選挙の年です。住民不在の市政を終わらせ、「カジノより福祉・くらし・営業を守り安心して住み続けられる大阪市に」そんな市政が望まれます。

（渡部晃司）



8割が現金決済の日本の現状

(株)ジヨイノ 村本 齋新

●寄稿●
キヤッシュレス社会で
損をしないために日本の8割が
現金での支払い

払っている。

にならない。

この頃、キヤッシュレス（現金以外での決済）の宣伝が増えている。また全国の地方銀行は、スマホで買物して銀行口座から引き落とし、翌日商店に入金するサービスを計画している。

「8割現金」は、他国に比べて高い傾向にある。よく中国や韓国では現金を使わないという話を聞くが、韓国では9割、中国では6割がキヤッシュレスで決済されている。一方で、ドイツと日本はキヤッシュレス決済の比率が2割以下である。

「現金の受け取りを避ける」気にならない
・レジが速くて正確
↓「現金のお釣りを避ける」気にならない
・ATMがたくさんある
↓「現金が下ろせないから困る」という経験が少ない。

現在日本の民間最終消費支出に占めるキヤッシュレス決済の比率は2割（2016年）である。これらの殆どはクレジットカードによる支払いである。つまり、消費者は買物のとき、8割を現金で支払い、2割をクレジットカードで支払い、少しだけ電子マネー等で支払っている。

日本ではキヤッシュレスが進まない背景は以下の通りである。
・スリ、置き引きが少なく、財布を落としても帰ってくることもある
↓「盗られるから現金を持たない」という発想

そのため、多くの人が今まで慣れた親しんだ紙のお金で買い物続けている。必要性や「お得な話」が無ければ人間の習慣は変わらない。
メリットとデメリット

世界的な潮流の中で、外国人への物販を中心にキヤッシュレス化が進む。
↓日本人相手の店や、証拠を残したくないものを売買する人には関係ない話
・増えても4割程度なら、日々の生活は結局あまり変わらない。
↓現金で事足りている店とその固定客には関係ない話

政府の動きに合わせて、キヤッシュレス決済を扱う会社もクレジットカード会社から、ネット上で現金を扱っていた会社や海外で実績のある会社へと広がっている。通販（楽天Pay）、SNS（LINE Pay）、電話（Pay Pay）、海外の先進企業（アリペイ、ウィーチャットペイ）などスマホを使った決済サービスが、現在大々的に宣伝を行っている。また鉄道やコンビニなど、限られた用途や店舗向けだった電子マネーが、幅広い物品の購入に使えるようになった。

また、少なくとも海外旅行に行くときには、キヤッシュレス社会に放り出されて損をしないための知識は必要である。お釣りをごまかされ、偽札を掴まされ、財布を盗まれることを想定して。（参考文献）

スマホで手軽に
決済できる仕組み

ようだ。手数料等不明な部分もあるが、店舗側もスマホと銀行口座さえあれば、キヤッシュレス決済ができるようになりそうだ。

では、キヤッシュレスをいつやるのか？ どのサービスがいいのか？ サービスが乱立する現状ではどうなるか分からない。ただ日本はキヤッシュレス後進国である。些末な問題をあげて世界の潮流を拒絶することは得策ではない。

サービスが乱立する現状でできること



見聞コーナー
ドで支払い、少しだけ電子マネー等で支

持たない」という発想

政府は、2026年を目途にキヤッシュレスの比率を現在の2倍の4割

ATMが減り、その維持費の一部が減る。
↓現金関係の機械、輸送、警備関連業者の脅威

さらに、前述の通り銀行の多くがデビットカードのスマホ化ともいうべきサービスを導入しようとしている。これまで個人がスマホでキヤッシュレス決済を始めるには、クレジットカードが必要だったが、今後は銀行口座さえあれば可能になる

「キヤッシュレス・ビジョン平成30年4月」経済産業省商務・サービスグループ消費・流通政策課

市大の学生が会員企業を訪問



想倶楽部代表の岸乃生子さんと記念写真

2月20日(水)、大阪市立大学大学院経営学研究科、経済学研究科から中瀬教授と学生一行が、(株)エイト様と想倶楽部様を訪問して「人づくりと経営」について学びました。

経営・税金など相談受付中

東大阪市での相談風景



2月以降、関中協では確定申告に向け、連日経営相談を実施しています。経営相談を通じてさまざまな生活相談も寄せられています。税金へ関心が高まる時期です。税金についての相談は、関中協までお寄せください。

2月活動記録

認められた「頑張りの成果」

関中協会報 新年号(第553号)

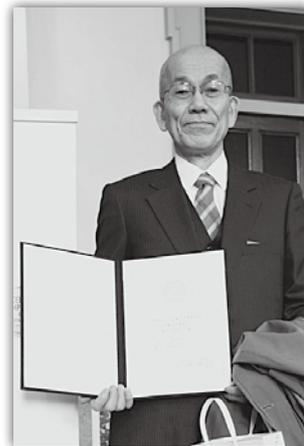


表彰状を手にする小田利広編集長(2月17日、東京労働会館にて)

2019年全国新年号機関紙誌コンクール(主催、同実行委員会)において、関中協会報新年号が、都道府県組織の部において「審査委員特別賞」に選ばれました。会員事業主皆様方の優れた技術やお仕事、現場での苦勞が、今回の受賞に結びつきました。

全国新年号機関紙誌コンクール
「審査委員特別賞」受賞

株式会社 天吉



(株)天吉 代表取締役専務 田邊正秀さん

2月14日、大阪府中央公会堂にて、大阪府ものづくり優良企業賞「匠」を会員の(株)天吉さまが受賞、表彰式に出席しました。

大阪府ものづくり優良企業賞
「匠」受賞

先祖をたどる番組を見て 改めて家族の歴史を考える



「ファミリリーヒストリー」というNHKのテレビ番組を知っていますでしょうか。著名人の家族の歴史を本人に代わって取材するという番組です。番組の中で、家族の歴史、生い立ちが、取材により判明していき、出演している著名人が驚き、感動していました。私自身に置き換えてみると、父、祖母、曾祖父とといったように家系があります。しかし、その中で、私

「ファミリリーヒストリー」というNHKのテレビ番組を知っていますでしょうか。著名人の家族の歴史を本人に代わって取材するという番組です。番組の中で、家族の歴史、生い立ちが、取材により判明していき、出演している著名人が驚き、感動していました。私自身に置き換えてみると、父、祖母、曾祖父とといったように家系があります。しかし、その中で、私

(重信夏樹)

遺族の借金が大きすぎて払えない場合 選択肢は相続放棄だけではない

大阪法律事務所 弁護士 長野真一郎
 (大阪市谷町九丁目3-9 中央谷町ビル2階 電話: 06-4302-5153)

法律コラム 2

相続する財産の範囲内で債務を引き継ぐ事が出来る

Q..父が先日死亡しましたが、多額の借金があることがわかりました。どうすればいいでしょうか。

A..借金(債務)を持つ人が死亡した場合、その相続人(配偶者と子。子がいない場合は親や兄弟など)は、財産と一緒に借金(債務)も引き継ぎます。
 ①財産より債務の方が大きい場合は、死亡後3ヶ月以内に、家庭裁判所に「相続放棄」をすれば債務を引き継ぎません。こ

の場合残された遺産(自宅の不動産など)も相続できません。

②そこで「限定承認」といって、相続する財産の範囲内で債務を引き継ぐ、という方法もあります。

③死亡後3ヶ月以上たった後に知らなかった債務の請求書が届いた場合は、受け取った時から3ヶ月以内に相続放棄は可能です。

④生命保険金の受取人が妻や子の場合、相続放棄をしても生命保険金を受け取ることが可能です。

⑤遺産の自宅や預金を処分した後に相続放棄をすることはできないのが原則ですが、葬儀代のみに使

用した場合などは放棄が認められる場合もあります。

このように多額の債務がある場合は、あやふやな知識で行うと後悔する場合があります。弁護士に相談して正確な知識を持ってから決めることをお勧めします。

★関中協会会員であれば、初回相談が無料です。



告知板

- 中小企業庁「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」受付中
 二次〆切 5月8日(水) 消印有効
 ※2分1~3分の2、最高500万~1000万円の補助金が受けられます。
- 大阪ものづくり優良企業賞「匠」公募開始
 〆切 6月下旬
- 重税反対全国統一申告 3月13日(水)
 各地で集会と税務署へ統一申告
- 確定申告納付期限 3月15日(金)
- 消費税納付期限 4月1日(月)

定例法律相談

3月13日(水) (要予約) 18時30分~20時

担当:城塚弁護士(大阪法律事務所)

場所:関中協会館

次回4月10日(水) 毎月第2水曜日

お急ぎの場合は事務局まで連絡ください

「経営塾」3期生募集中

経営力を高めて商売の悩みを解決し、楽しい学習・交流会へ参加しませんか。1、2ヶ月に一度の定例会を行います。

[問い合わせ先] 関中協 小田まで

消費税10%引き上げ中止して営業と暮らしを守ろう

生活破壊、地域経済破壊のカジノより防災、暮らし優先を

重税反対統一申告

3/13(水)

- 生野 13時 御勝山南公園
- 東住吉・平野 13時 平野西公園(摂陽中学校南側)
- 東大阪 9時30分 ユトリート東大阪(八戸ノ里)